

# 苦情件数及び内容

令和6年10月31日

年月 項目	令和5年度(10月末)		令和6年度(10月末)	
	件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	25 ( 89.3% )	・煽り行為 ( 10 ) ・急な割り込み・追越し ( 9 ) ・速度超過 ( 3 ) ・幅寄せ ( 1 ) ・蛇行運転 ( 0 ) ・信号無視 ( 1 ) ・急ブレーキ ( 0 ) ・その他 ( 1 )	28 ( 80.0% )	・煽り行為 ( 14 ) ・急な割り込み・追越し ( 8 ) ・速度超過 ( 1 ) ・幅寄せ ( 0 ) ・蛇行運転 ( 1 ) ・信号無視 ( 0 ) ・急ブレーキ ( 0 ) ・その他 ( 4 )
宅配関係等	1 ( 3.6% )	・対応不満 ( 1 )	0 ( 0.0% )	
引越関係等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
違法駐車等	0 ( 0.0% )		5 ( 14.3% )	・迷惑駐車 ( 4 ) ・違法駐車 ( 1 )
労働条件等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
無許可営業等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
環境問題等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
不正改造等	0 ( 0.0% )		2 ( 5.7% )	・方向指示器改造 ( 1 ) ・不適合装置装着 ( 1 )
運賃等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
その他	2 ( 7.1% )	・運転者の対応不満 ( 1 ) ・不安定な走行 ( 1 )	0 ( 0.0% )	
合計 ※ ( )は構成比	28 ( 100% )		35 ( 100% )	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和5年度	7	3	2	9	2	3	2						28
令和6年度	3	6	3	2	3	5	13						35

## 苦 情 (10月)

電 話	危険運転等 (煽り行為)	1 日
内 容	<p>9月30日18時過ぎ、東北自動車道下り線郡山～二本松間の追い越し車線を走行(100km/h)していた。前には他社が詰まっていたが、後ろから「〇〇運送」の4トン車に煽られるよう車間距離を詰められた。その後、左側の車線からスピードを出して追い抜いていった。通報者は直接「〇〇運送」に電話をしたが、相手にされない態度であったので、支局へも電話したが、協会からも指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者へ事実確認したところ、9月30日に通報者からも連絡があり、ドライバーに確認したところ事実であったため、ドライバーに対し指導を実施し、再発防止に努めたとの回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (煽り/速度超過)	2 日
内 容	<p>10月1日21時45分～22時頃 栃木県の国道293号を西方町から佐野市方面に向けて軽乗用車で走行中、「〇〇運送」の車番「△△」の大型車に煽られた。すぐにハザードをつけて道を譲ったがその時、対向車が2台来たが構わず追い抜いて行った。大変危険な行為であった。早速「〇〇運送」に連絡したが全く要領が得なかったので、最寄りの警察に行って事情を説明し警察から連絡してもらうこととした。再度協会からも指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、昨夜警察からも電話がありドライバー教育を徹底するよう要請があったとのこと。ドラレコを確認し、ドライバーには教育指導しましたとの回答あり。</p>	
電話	不正改造等	15 日
内 容	<p>10月11日13時10分頃、通報者は宮床郵便局付近を愛子方面から色麻方面に向かい歩行していた。「〇〇運送」のトラックが近づいてきてトラックキャビン上部に取り付けてある2本の「ビックフォン」から大きなクラクションを鳴らされ威嚇された。「ビックフォン」はエアを利用して大きい音を出すのでブレーキの効きが悪くなり安全上危険で適合外装置となっている。支局とトラック協会から指導してもらいたい。</p>	
対 応	<p>「〇〇運輸」の役員へ連絡し、後日、ドライバーへの指導と違法装置の取り外しを実施した旨の回答を受ける。</p>	